**発 達 障 が い 部 会 報 告**

**はじめに**

　地域自立支援協議会定例会議における相談支援事業所の事業報告や地域の課題等から、「発達障がい者について地域社会の理解が不足しており、連携ができていない」という声があがってきている。課題解決に向けて「発達障がい部会」では、具体的な解決策を協議してきた。

開催経過　　　平成20年　9月　3日（水）

　　　　　　　　　　　平成20年10月　6日（月）

　　　　　　　　　　　平成20年10月27日（月）

**１　現　状**

発達障がいという言葉が一人歩きし、基本的な知識がないままに保護者が育児不安になるケースがある。また、幼稚園や保育園といった現場においても発達障がいのある子どもの対応が分からないように感じられる。療育、進学、就労等、各ライフステージに合わせた支援や連携がスムーズに図られていない。

**２　課題とその対策**

この部会では、健診（保健師）から療育施設、療育施設から幼稚園・保育園、幼稚園・保育園・学校のそれぞれの課題を地域の課題の視点に基づき整理し、連携についてあるべき姿を検討している。

**○　発達障がいに対する理解が浅い。**

　発達障がいについての理解・普及啓発が重要である。

　基本的な知識や対応方法について、支援者や一般市民に理解を求めるように、広報する必要がある。

**○　発達障がいに携わる支援者の育成・スキルアップが望まれる。**

　適切な支援を提供するために、障がいを理解し、適切な援助ができる人材の育成が重要である。

福祉・医療・教育・労働等のそれぞれの協議機関を、連結して発達障がいへの支援体制を充実する必要がある。

**○　発達障がいの支援につながる社会資源が分からない。**

　　保育・療育・福祉・教育等のそれぞれの機関が、独立して資源をもっており、共有できていない。

健康推進課、障がい福祉課、保育課、教育委員会、発達支援センター等の発達障がいにかかわる各機関での連携組織の情報を整理することが必要である。